

高齢者や障がいのある方の「生活」や「財産」に関する不安や困りごとについて相談に応じ、
住みなれた地域で尊厳のある本人らしい生活ができるようお手伝いをします。

美馬市権利擁護基幹センター

このようなことで困っていませんか？（相談無料）

親が認知症と診断された



○入院費を支払うための
お金を引き出しに行くと、
銀行から成年後見制度の
利用をすすめられた。

障がいのある子どもが心配

○自分が高齢になり、子どもの世話が
できなくなったときのことが心配。
今から準備できることを
教えてほしい。



身寄りがなく、自分の今後が不安

○子どもがいないので、
自分で財産管理ができなくなったときは
どうすればいいんだろう？
今後のことを相談したい。



近所の高齢者が心配



○近所の家から毎日高齢者を怒鳴る声が聞こえる。
○一人暮らし高齢者宅に見知らぬ人が
出入りしている。悪徳商法では？

ご相談・お問い合わせ先

0883-52-5613

（美馬市地域包括支援センター内）

月～金曜日 8時30分～17時15分 *土日・祝日及び、年末年始を除く

成年後見制度の利用に向けたお手伝いをします

成年後見制度利用についての助言や、手続き支援などを関係機関と連携して行い、本人が安心して、住み慣れた地域で暮らしていくための環境づくりをお手伝いします。

相談

- ・判断能力に不安のある方の生活や財産管理に関する相談
- ・高齢者や障がいのある方の虐待に関する相談
- ・成年後見制度の利用についての検討

利用支援

- ・成年後見制度利用のための申立て支援
- ・担い手育成のための市民後見人の養成
- ・法律職、福祉職と連携し、適切な後見人等を推薦する取り組み

普及・啓発

- ・講演会や研修会の開催
- ・地域の集まりや、事業所などへの出前講座の実施

後見人等の支援

- ・後見人等がご本人の支援を適切に行えるようサポート
- ・ご本人を支えるためのチームがうまく機能するためのコーディネート

美馬市権利擁護基幹センターは、成年後見制度の利用を必要とする方が安心して制度を利用できるよう、関係機関やチームで構成された「地域連携ネットワーク」の中心となって全体のコーディネートを担う中核機関です。

美馬市権利擁護基幹センター

(美馬市役所 美馬市地域包括支援センター内)

ご相談・お問い合わせ先

0883-52-5613

月～金曜日 8時30分～17時15分 *土日・祝日及び、年末年始を除く